

県北広域振興局長告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和8年7月3日

県北広域振興局長 米内靖士

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 281号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市大川目町第11地割57番114地先から57番296地先まで	新	m 96.3~33.9	m 206.2
	旧	31.3~22.1	206.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県北広域振興局土木部
 - (2) 期間 令和8年7月3日から同年8月3日まで